

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																										
地区名	柳川瀬上地区																										
事業箇所	豊田市																										
事業のあらまし	<p>本地区は豊田市の南西部の農村地域に位置している。 地区内流域 32.0ha の排水は、下流排水路へ流下し、上郷柳川瀬排水機場により一級河川矢作川へ強制排水している。</p> <p>しかしながら、都市化の進展による降雨流出量の増加により排水状況が著しく悪化し、農地や農業用施設、公共施設等にしばしば湛水被害が生じていた。</p> <p>このため、本排水路を整備することにより湛水被害を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的に平成18年度から緊急農地防災事業柳川瀬上地区を実施し、平成22年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 排水能力が不足する排水路を改修し、農地や農業用施設の湛水被害を防止する。 （計画基準雨量 155 mm/日、1/10 年確率雨量）</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	2.4 億円		■工事費 1.8 億円、口用補費 億円、■その他 0.6 億円																								
事業期間	採択年度	平成 18 年度	着工年度	平成 18 年度	完成年度	平成 22 年度																					
事業内容	排水路改修 L=1,651m																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 施設供用後からの5年間で、最大日雨量では平成25年9月16日に100.0mm（最大1時間雨量46.5mm）の雨量を観測したが、農地や農業用施設、公共施設等の湛水被害は発生していない。</p> <p>降雨実績 （豊田観測所降雨データ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大日雨量</td> <td>155.0mm</td> <td>67.0mm</td> <td>97.0mm</td> <td>97.5mm</td> <td>100.0mm</td> <td>86.0mm</td> </tr> <tr> <td>（最大1時間雨量）</td> <td>(31.6mm)</td> <td>(37.0mm)</td> <td>(32.5mm)</td> <td>(56.5mm)</td> <td>(46.5mm)</td> <td>(29.0mm)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】 最大日雨量は計画基準雨量以下であるが、最大1時間雨量では計画以上の雨量に対して、湛水被害は発生しておらず、本事業は地域の農業経営の安定と県民生活の安全・安心に寄与していると評価できる。</p>					区分	計画	H22	H23	H24	H25	H26	最大日雨量	155.0mm	67.0mm	97.0mm	97.5mm	100.0mm	86.0mm	（最大1時間雨量）	(31.6mm)	(37.0mm)	(32.5mm)	(56.5mm)	(46.5mm)	(29.0mm)
	区分	計画	H22	H23	H24	H25	H26																				
	最大日雨量	155.0mm	67.0mm	97.0mm	97.5mm	100.0mm	86.0mm																				
（最大1時間雨量）	(31.6mm)	(37.0mm)	(32.5mm)	(56.5mm)	(46.5mm)	(29.0mm)																					
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 該当なし</p> <p>【達成状況に対する評価】 該当なし</p>																										
III 対応方針																											
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。																										
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。																										
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はなし。																										